

第438回南国市議会定例会会議録

南国市告示第158号

令和6年11月29日

南国市長 平 山 耕 三

第438回南国市議会定例会を次のとおり招集する。

記

1. 期 日 令和6年12月6日
2. 場 所 南国市役所 5階議場
-

第1日 令和6年12月6日 金曜日

出席議員

1番 齊藤正和	2番 松下直樹
3番 松本信之助	4番 西内俊二
5番 溝渕正晃	6番 山本康博
7番 齊藤喜美子	8番 杉本理
9番 丁野美香	10番 西山明彦
11番 神崎隆代	12番 植田豊
13番 西本良平	14番 山中良成
15番 岩松永治	16番 土居恒夫
17番 有沢芳郎	18番 前田学浩
19番 岡崎純男	20番 福田佐和子
21番 今西忠良	

—————*—————

欠席議員

なし

—————*—————

出席要求による出席者

市 長	平 山 耕 三	副 市 長	村 田 功
副 市 長	北 條 邦 寿	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長	松 木 和 哉
参事兼財政課長	渡 部 靖	企 画 課 長	田 所 卓 也
情報政策 課 長	徳 平 拓一郎	危 機 管 理 課 長	野 村 学
税 務 課 長	高 野 正 和	市 民 課 長	山 田 恭 輔
子育て支援課長	長 野 洋 高	長 寿 支 援 課 長	中 村 俊 一
保健福祉センター所長兼 こども家庭センター所長	藤 宗 步	環 境 課 長	横 山 聖 二
農林水産 課 長	川 村 佳 史	農 地 整 備 課 長	高 橋 元 和
商工観光 課 長	山 崎 伸 二	建 設 課 長	橋 詰 徳 幸
地籍調査 課 長	吉 本 晶 先	都 市 整 備 課 長	篠 原 正 一
住 宅 課 長	松 岡 千 左	上 下 水 道 局 長	濱 田 秀 志
会計管理者兼 会 計 課 長	竹 村 亜希子	福 祉 事 務 所 長	天 羽 庸 泰
教 育 長	竹 内 信 人	参事兼教育次長兼 学校教育部課長	溝 渕 浩 芳
生涯学習課長	前 田 康 喜	監 査 委 員 会 事 務 局 長	中 村 比早子
農業委員会 事 務 局 長	弘 田 明 平	消 防 長	小 松 和 英

—————

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	野 口 裕 介	次 長	門 脇 智 哉
書 記	三 谷 容 子		

—————

議事日程

令和 6 年 12 月 6 日 金曜日 午前 10 時開議

- 第 1 会期の決定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 議案第 1 号 令和 5 年度南国市一般会計歳入歳出決算（第 436 定より継続）
- 第 4 議案第 2 号 令和 5 年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算（第 436 定より継続）
- 第 5 議案第 3 号 令和 5 年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算（第 436 定より継続）
- 第 6 議案第 4 号 令和 5 年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算（第 436 定より

継続)

- 第7 議案第5号 令和5年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算（第436定より継続)
- 第8 議案第6号 令和5年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算（第436定より継続)
- 第9 議案第7号 令和5年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算（第436定より継続)
- 第10 議案第8号 令和5年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算（第436定より継続)
- 第11 議案第9号 令和5年度南国市水道事業会計決算の認定について（第436定より継続)
- 第12 議案第10号 令和5年度南国市下水道事業会計決算の認定について（第436定より継続)
- 第13 選任第1号 常任委員及び議会運営委員の選任について
- 第14 議案第1号 令和5年度香美郡殖林組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第15 議案第2号 令和6年度南国市一般会計補正予算
- 第16 議案第3号 令和6年度南国市国民健康保険特別会計補正予算
- 第17 議案第4号 令和6年度南国市介護保険特別会計補正予算
- 第18 議案第5号 令和6年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算
- 第19 議案第6号 令和6年度南国市水道事業会計補正予算（第1号)
- 第20 議案第7号 令和6年度南国市下水道事業会計補正予算（第2号)
- 第21 議案第8号 南国市公園条例の一部を改正する条例
- 第22 議案第9号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 第23 議案第10号 南国市税条例等の一部を改正する条例
- 第24 議案第11号 南国市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 第25 議案第12号 市道の廃止について
- 第26 議案第13号 市道の認定について
- 第27 議案第14号 字区域の変更及び新たな字名の設定について
- 第28 議案第15号 普通財産の無償譲渡について
- 第29 議案第16号 南国市ものづくりサポートセンターの指定管理者の指定について
- 第30 議案第17号 南国市教育委員会教育長の任命の同意について
- 第31 議案第18号 南国市人権擁護委員の推薦について

第32 報告第1号 令和6年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について

第33 報告第2号 損害賠償の専決処分の報告について

第34 報告第3号 市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について

—————*—————

本日の会議に付した事件

日程第1より日程第34まで

副議長の辞職

副議長の選挙

—————*—————

午前10時5分 開会・開議

○議長（岩松永治） これより第438回南国市議会定例会を開会いたします。

10月29日の第437回臨時会において、報告第1号令和6年度南国市一般会計補正予算の専決処分についてにつきまして採決することなく閉会してしまい、改めて今定例会において上程をお願いすることになりましたことを心よりおわび申し上げます。今後このようなことがないように努めてまいります。

直ちに本日の会議を開きます。

—————*—————

会期の決定

○議長（岩松永治） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月19日までの14日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 御異議なしと認めます。よって、会期は14日間と決定いたしました。

—————*—————

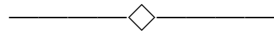
会議録署名議員の指名

○議長（岩松永治） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、斉藤喜美子議員及び岡崎純男議員を指名いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時7分 休憩



午前10時9分 再開

○議長（岩松永治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

＊

副議長の辞職

○議長（岩松永治） ただいま副議長西本良平議員から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、副議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 御異議なしと認めます。よって、この際副議長の辞職についてを日程に追加し、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、西本良平副議長の退席を求めます。

〔西本良平議員退席〕

○議長（岩松永治） まず、辞職願を朗読いたさせます。事務局長。

（事務局長朗読）

.....

辞 職 願

私儀、今般一身上の都合により副議長を辞職いたしたく、許可されま
すようお願い出ます。

令和6年12月6日

南国市議会副議長

西 本 良 平 ㊟

南国市議会議長

岩 松 永 治 様

.....

○議長（岩松永治） お諮りいたします。西本良平議員の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 御異議なしと認めます。よって、西本良平議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

西本良平議員の入場を求めます。

〔西本良平議員入場〕

＊

副議長の選挙

○議長（岩松永治） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 御異議なしと認めます。よって、この際副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（岩松永治） ただいまの出席議員数は21人であります。

投票用紙を配付いたさせます。

（投票用紙配付）

○議長（岩松永治） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（岩松永治） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

（氏名点呼）

（各員投票）

○議長（岩松永治） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(岩松永治) 会議規則第31条第2項の規定により、立会人に山本康博議員、有沢芳郎議員、今西忠良議員を指名いたします。よって、3議員の立会いをお願いいたします。

(開 票)

○議長(岩松永治) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 21票

これは先ほどの出席議員の数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 21票

無効投票 0票

有効投票中

山中 良成議員 21票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。よって、山中良成議員が副議長に当選いたしました。

ただいま副議長に当選いたしました議員が議場においでますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

山中良成議員の御挨拶があります。14番山中良成議員。

[14番 山中良成議員登壇]

○14番(山中良成) このたび皆様から御選任いただきまして、今回副議長に当選することができました。本当にありがとうございました。

岩松議長とは同期でありまして、4期目の同期、だからこそ一緒にこの南国市を考えていくためにも、一緒に年齢層であります岩松議員と共にこの南国市を盛り上げてまいりたいと存じます。また、もちろんでありますけど、議長をしっかりと支えた上で、この南国市を回していくためにも、皆様の御協力が必要でございます。どうかこれからも御協力のほどよろしくお願い申し上げます。以上でございます。(拍手)

—————*—————

議案第1号から議案第10号まで

○議長(岩松永治) この際、去る9月定例会で継続審査に付してありました議案第1号から

議案第10号までの令和5年度各会計決算、以上10件を一括議題といたします。

これより委員長の報告を求めます。総務常任委員長西山明彦議員。

＊

令和6年10月28日

南国市議会議長 岩松永治様

総務常任委員長

西山明彦

総務常任委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したから、南国市議会会議規則第103条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査結果	理由
第1号	令和5年度南国市一般会計歳入歳出決算	認定すべきもの	やむを得ないものと認める
第3号	令和5年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	適当と認める

＊

〔10番 西山明彦議員登壇〕

○10番（西山明彦） 総務常任委員会の審査の経過並びに結果について御報告を申し上げます。

第436回定例会におきまして、当委員会に付託され、継続審査に付してありました案件は、議案第1号及び議案第3号の2件であります。去る10月28日に委員会を開催し、執行部から副市長はじめ、関係課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。以下、順次御報告を申し上げます。

まず、議案第1号令和5年度南国市一般会計歳入歳出決算についてであります。

決算概要は、歳入総額245億3,791万7,000円、歳出総額241億9,656万4,000円、歳入歳出差引額3億4,135万2,000円であり、翌年度へ繰り越すべき財源1億5,809万6,000円を差し引いた実質収支額は1億8,325万6,000円の黒字となっております。そのうち、基金に1億円の繰入れを行い、令和6年度への繰越財源は8,325万6,000円であります。

予算現額に対する執行率は、歳入で90.5%、歳出では89.2%となっております。

また、普通会計ベースでの経常収支比率は前年度より4.1ポイント高い90.5%、実質公債費比率は前年度より1.0ポイント高い9.2%となっております。

款項逐一慎重審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

次に、議案第3号令和5年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算についてであります。

決算概要は、歳入3,510万6,000円、事業費、予備費の支出がなく、歳出は0円で、歳入歳出差引額3,510万6,000円は全額翌年度へ繰り越されるものであり、適当と認め、認定すべきものと決しました。

以上で、総務常任委員会の報告を終わります。同僚議員の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（岩松永治） 産業建設常任委員長神崎隆代議員。

—————*—————

令和6年11月6日

南国市議会議長 岩松永治様

産業建設常任委員長

神崎隆代

産業建設常任委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したから、南国市議会会議規則第103条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査結果	理由
第2号	令和5年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳	認定すべき	やむを得ない

	入歳出決算	もの	ものと認める
第 4 号	令和 5 年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	やむを得ないものと認める
第 7 号	令和 5 年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	やむを得ないものと認める
第 9 号	令和 5 年度南国市水道事業会計決算の認定について	認定すべきもの	やむを得ないものと認める
第 10 号	令和 5 年度南国市下水道事業会計決算の認定について	認定すべきもの	やむを得ないものと認める

*

〔11番 神崎隆代議員登壇〕

○ 1 1 番（神崎隆代） 産業建設常任委員会の審査の経過及び結果につきまして、御報告申し上げます。

第436回定例会におきまして当委員会に付託され、継続審査に付してありました案件は、議案第 2 号、議案第 4 号、議案第 7 号、議案第 9 号、議案第 10 号以上 5 件であります。去る 11 月 6 日に委員会を開催し、関係課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。以下、順次御報告を申し上げます。

まず、議案第 2 号令和 5 年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算につきましては、本特別会計は、令和 6 年 4 月 1 日をもって廃止されるため、年度末時点での余剰金を一般会計に繰り出すもので、決算概要は、歳入歳出同額の 1,713 万 5,000 円であります。審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

次に、議案第 4 号令和 5 年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算につきましては、決算概要は歳入 1 億 8,324 万円、歳出 1 億 6,550 万 1,000 円で、歳入歳出差引額は 1,773 万 9,000 円であります。審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

なお、令和 6 年 4 月 1 日より地方公営企業法の規定を一部適用し、本特別会計を廃止し、この残額は下水道事業会計に繰入れとなっております。

次に、議案第 7 号令和 5 年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算につきましては、決算概要は歳入 1 億 7,961 万 7,000 円、歳出 1 億 4,300 万 6,000 円、歳入歳出差引額は 3,661 万 1,000 円あります。審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

なお、南国日章産業団地の残り3区画につきましては、県との連携を強化するとともに、市としても営業努力をし、今後できるだけ早期に完売できるような対策を考えていただくよう申し添えます。

次に、議案第9号令和5年度南国市水道事業会計決算の認定についてにつきましては、事業量は、給水人口4万293人で普及率は87.81%、年間配水量は681万1,948立方メートルであり、経営状況は、収益的収支で、収入6億7,711万7,000円、支出が5億9,863万2,000円で、当年度純利益は7,848万5,000円となっております。また、資本的収支では、収入2億4,104万2,000円、支出が6億2,932万4,000円で、収入が支出に対して不足する額3億8,828万2,000円は、損益勘定留保資金、減債積立金等で補填しています。審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

最後に、議案第10号令和5年度南国市下水道事業会計決算についてにつきましては、事業量は、処理人口1万6,481人、年間処理水量は194万8,022立方メートルであり、経営状況は、収益的収支で、収入5億3,324万5,000円、支出4億7,916万円で、当年度純利益は5,408万5,000円となっております。資本的収支では、収入5億354万7,000円、支出6億6,277万円で、収入が支出に対して不足する額1億5,922万3,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金で補填しております。審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

以上で産業建設常任委員会の報告を終わります。同僚議員の皆さんの御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（岩松永治） 教育民生常任委員長有沢芳郎議員。

＊

令和6年10月18日

南国市議会議長 岩松永治様

教育民生常任委員長
有沢芳郎

教育民生常任委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したから、南国市議会会議規則第

103条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査結果	理由
第 5 号	令和 5 年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	やむを得ないものと認める
第 6 号	令和 5 年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	やむを得ないものと認める
第 8 号	令和 5 年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	やむを得ないものと認める

＊

〔17番 有沢芳郎議員登壇〕

○17番（有沢芳郎） 教育民生常任委員会の審査の経過並びに結果につきまして御報告を申し上げます。

第436回定例会におきまして当委員会に付託され、継続審査に付してありました案件は、議案第5号、議案第6号、議案第8号の以上3件であります。去る10月18日に委員会を開催し、関係課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。以下順次御報告を申し上げます。

まず、議案第5号令和5年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は53億4,738万4,845円、歳出総額は52億5,562万527円で、実質収支額は9,176万4,318円の黒字となっており、その全額を基金へ繰り入れるものであり、審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

次に、議案第6号令和5年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は47億7,131万1,073円、歳出総額は45億6,611万3,645円で、実質収支額は2億519万7,428円の黒字となっており、審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

最後に、議案第8号令和5年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は8億7,846万7,490円、歳出総額は8億3,480万5,476円で、実質収支額は4,366万2,014円の黒字となっており、審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

以上で、教育民生常任委員会の報告を終わります。同僚議員の御賛同をよろしくお願いいた

します。

○議長（岩松永治） これにて委員長の報告は終わりました。

—————*—————

○議長（岩松永治） これよりただいまの委員長報告に対する質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

—————*—————

○議長（岩松永治） これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 討論を終結いたします。

—————*—————

○議長（岩松永治） これより採決に入ります。

議案第1号から議案第10号まで、以上10件を一括採決いたします。委員長の報告はいずれも認定であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第10号まで、以上10件はいずれも認定することに決しました。

暫時の間休憩いたします。

午前10時39分 休憩

—————◇—————

午前10時40分 再開

○議長（岩松永治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————*—————

選任第1号

○議長（岩松永治） 日程第13、常任委員及び議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員及び議会運営委員につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により

西内 俊二議員

斉藤喜美子議員

神崎 隆代議員

岩松 永治

岡崎 純男議員

福田佐和子議員

今西 忠良議員

以上7人を総務常任委員に

松本信之助議員

山本 康博議員

丁野 美香議員

西山 明彦議員

西本 良平議員

山中 良成議員

有沢 芳郎議員

以上7人を産業建設常任委員に

斉藤 正和議員

松下 直樹議員

溝渕 正晃議員

杉本 理議員

植田 豊議員

土居 恒夫議員

前田 学浩議員

以上7人を教育民生常任委員に

斉藤喜美子議員

杉本 理議員

丁野 美香議員

西山 明彦議員

神崎 隆代議員

植田 豊議員

西本 良平議員

土居 恒夫議員

前田 学浩議員

今西 忠良議員

以上10人を議会運営委員にそれぞれ指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、それぞれの常任委員及び議会運営委員を選任することに決しました。

この際、議長において委員会条例第9条第1項の規定により、委員長互選のため委員会を招集いたしますから、直ちに委員会を開き、正副委員長を互選の上、報告を願います。

暫時の間休憩いたします。

午前10時42分 休憩

————◇————

午前10時55分 再開

○議長（岩松永治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長が決定いたしましたので、御報告をいたします。

総 務常任委員長

斉藤喜美子議員

副委員長

神崎 隆代議員

産業建設常任委員長

丁野 美香議員

副委員長	西山 明彦議員
教育民生常任委員長	杉本 理議員
副委員長	前田 学浩議員
議 会運営委員長	今西 忠良議員
副委員長	土居 恒夫議員

以上のとおり決定いたしました。

＊

○議長（岩松永治） 市長より議案の送付がありましたので、お手元へ配付いたしました。

6 南総第216号

令和6年12月6日

南国市議会議長 岩 松 永 治 様

南国市長 平 山 耕 三

第438回南国市議会定例会の議案の送付について

第438回南国市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付します。

- 議案第1号 令和5年度香美郡殖林組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第2号 令和6年度南国市一般会計補正予算
- 議案第3号 令和6年度南国市国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第4号 令和6年度南国市介護保険特別会計補正予算
- 議案第5号 令和6年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算
- 議案第6号 令和6年度南国市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第7号 令和6年度南国市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第8号 南国市公園条例の一部を改正する条例
- 議案第9号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 議案第10号 南国市税条例等の一部を改正する条例
- 議案第11号 南国市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

- 議案第12号 市道の廃止について
議案第13号 市道の認定について
議案第14号 字区域の変更及び新たな字名の設定について
議案第15号 普通財産の無償譲渡について
議案第16号 南国市ものづくりサポートセンターの指定管理者の指定について
議案第17号 南国市教育委員会教育長の任命の同意について
議案第18号 南国市人権擁護委員の推薦について
報告第1号 令和6年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について
報告第2号 損害賠償の専決処分の報告について
報告第3号 市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について
-

—————*—————

議案第1号から議案第18号まで、報告第1号から報告第3号まで

○議長（岩松永治） この際、議案第1号から議案第18号まで及び報告第1号から報告第3号まで、以上21件を一括議題といたします。

市政報告並びに提案理由の説明を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） おはようございます。

本日、議員の皆様のご出席をいただき、第438回南国市議会定例会が開かれますことを厚く御礼申し上げます。

開会に当たり、提案いたしました議案の説明に先立ちまして、市政の状況について御報告申し上げ、議員の皆様並びに市民の皆様のご理解をよろしくお願いしたいと思っております。

10月27日に衆議院議員総選挙が執行され、11月11日の首相指名投票を経て第2次石破内閣が発足し、閣議にて、「国民の納得と共感を得られる政治を実現し、日本を守り、国民を守り、地方を守り、若者・女性の機会を守る。全ての人に安心と安全をもたらす社会を実現する。」との基本方針が決定されました。そのうち、地方を守る政策については、地方創生2.0として地方創生の取組を再起動するとし、新たな地方創生交付金は令和7年度予算で倍増を目指して施策の質・量ともに大幅に充実し、子育て支援に全力を挙げるとともに、若者・女性に選ばれる地方・多様性のある地域分散型社会づくりを目指すとされました。今後、具体的な政策が示されると思いますので、国の動きに連動し、本市におきましても、地方創生の施策や子育て支

援を推進してまいります。

11月6日に投票が行われましたアメリカ大統領選挙は、前大統領である共和党候補のトランプ氏が、民主党候補のハリス氏に勝利し、来年1月に第47代大統領に就任することとなりました。トランプ氏は、日本を含む外国から輸入される製品に原則10%から20%の関税をかける方針を掲げており、日本の輸出産業に大きな影響を与えることが予想されます。また、アメリカで法人税率の引下げ等の減税策により景気の押し上げや輸入品の価格上昇が進めば、円安ドル高等の影響により日本でも物価の上昇が懸念されます。アメリカの通商政策の動向を注視し、国や県の施策に合わせて、今後も引き続き、物価上昇に対する市民の皆様への適切な支援について検討してまいります。

それでは、市政の主要な課題につきまして、御報告いたします。

〔危機管理〕

まず、危機管理関係につきまして、御報告いたします。

防災関係につきましては、10月3日に職員の災害対応力向上を目的とした防災研修を実施いたしました。東日本大震災を経験された仙台市職員等の自主的研究グループ「Team Sendai」をお招きして実体験を中心にお話をいただき、自治体職員としての心構えや事前の対策について改めて学ぶ機会となりました。南海トラフ地震の発生に向けて、全庁的な対応の必要性を改めて実感したところであります。

交通安全対策につきましては、秋の交通安全運動期間の9月20日に人間看板などの一斉街頭指導を実施いたしました。11月には道路交通法が改正され、自転車運転中にスマートフォン等を使用する「ながら運転」の罰則が強化され、また「自転車の酒気帯び運転」が新たに罰則の対象とされました。改めて自転車の運転ルールを周知するとともに、年末に向けては事故が多発する傾向がありますので、関係機関と協力しながら交通安全の啓発を推進してまいります。

〔財政〕

次に、財政関係につきまして、御報告いたします。

南国市中期財政収支ビジョンにより計画的な財政運営に取り組んでおりますが、本年度決算見込みにつきましては、物価高騰や人件費増加の影響等により、大幅な基金の取崩しが予想される状況となっております。今後も引き続き、歳入歳出の動向に注視し、財政の健全化に努めてまいります。

来年度の財政収支の見込みにつきましては、国の仮試算によりますと、地方交付税に地方税などを加えた一般財源総額は確保され、公債費は前年度比0.4%の増とされているものの、近

年、人事院勧告に準じた給与改定による年度途中での人件費の増加額が大きく、また、本市の公債費が令和元年度から増加に転じていることから、楽観視はできない状況となっております。歳出につきましては、高齢化に伴う扶助費や子育て関連経費等の義務的経費が増加しており、財政構造の硬直化が進んでおります。

このような厳しい状況の中、来年度予算編成におきましては、第4次南国市総合計画に掲げた「安全・安心のまち」「健康・福祉のまち」「産業・交流のまち」「教育・文化のまち」「協働・連帯のまち」以上5つのまちづくりの基本目標を軸とし、引き続き、歳入歳出の見直しを図り、予算編成を行ってまいります。

〔企画〕

次に、企画関係につきまして、御報告いたします。

公共交通につきましては、10月から市中心部と空港を結ぶ乗合タクシー及び市南部地域と大型量販店や公共施設等を結ぶデマンドタクシーの実証運行を開始いたしました。運行日時等が限定された試験的な運行ではありますが、利用状況等のデータを把握・分析し、本格運行に向けた検討を進めてまいります。今後も地域公共交通計画に基づき、交通空白地域の解消や利便性の向上に努めてまいります。

総合計画につきましては、令和8年度からの次期総合計画の策定に向け、市民及び中高生等を対象にアンケートを実施いたしました。御回答いただきました皆様に厚く御礼申し上げます。準備ができ次第、ホームページ等にて結果を公表するとともに、集計結果の分析を行い、次期計画の施策に反映してまいります。

広報活動につきましては、市のPRキャラクターでありますシャモ番長が、9月に「ご当地キャラまつりin須崎」、10月には滋賀県彦根市で開催された「ご当地キャラ博」に参加いたしました。いずれも全国規模のイベントで反響が大きく、グッズの販売促進に加え、SNSの登録者も300人以上増加いたしました。今後につきましても、キャラクターを通じた本市イメージの向上を図り、関係人口の増加につなげてまいります。

移住促進事業につきましては、従前より東京、大阪での移住フェア等に参加しておりますが、11月24日に初めて広島で本市主催の移住イベント「高知なんこく食堂」を開催いたしました。移住イベントへの抵抗感をなくして気軽な参加を促すため、カフェスタイルで本市のスイーツを提供し、先輩移住者や地域おこし協力隊の紹介等を、参加者4名に聞いていただきました。今後につきましても、本市の魅力発信及び移住促進のため、積極的な働きかけを行ってまいります。

マイナンバーカードにつきましては、10月末現在の本市の保有率は70.4%、高知県内の保有率は72.5%、全国では75.7%となっております。12月2日から、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しておりますが、利用登録は任意であることを含め、市民の不安を払拭できるように丁寧な周知及び広報を行ってまいります。

〔民生〕

次に、民生関係につきまして、御報告いたします。

国民健康保険関係につきましては、昨年度の1人当たりの医療費は、前年度と比べて3.71%の増でありました。本年度はこれまでの取組に加え、データヘルス計画に基づき、糖尿病性腎症重症化予防事業にも力を注いでおり、今後につきましても、新規の人工透析患者の減少を目指すなど医療費適正化に向けた事業を推進し、安定した国保財政の運営に努めてまいります。

がん患者アピアランスケア支援事業につきましては、10月からウィッグや乳房補正具等の購入費用の助成を実施しておりますが、開始から1か月で4件の申請がありました。今後につきましても、治療による外見の変化により社会活動への参加不安を持つ方への一助として、事業を継続してまいります。

大腸がん検診につきましては、健康増進に関する連携協定を締結している明治安田生命保険相互会社の協力により、本年度より国保加入者で未受診の方への勧奨はがきを送付し、受診率の向上に努めております。

次に、高齢者関係につきまして、御報告いたします。

介護保険制度につきましては、地域密着型サービスの拡充を図るため、小規模多機能型居宅介護及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を各1事業所公募しておりましたが、それぞれ候補となった事業所の選定につきまして、10月2日の地域密着サービス運営委員会にて承認を得ることができました。今後は、令和7年度の開設に向けて、準備を進めてまいります。

介護人材の育成につきましては、11月5日に「くらしのサポーター養成研修」を実施いたしました。修了者は市の指定する訪問介護事業所で家事援助等に従事することが可能となります。また、11月27日、28日に「フレイルサポーター養成研修」を実施いたしました。修了者は第4期フレイルサポーターとして、フレイル予防活動を行っていただく予定であります。

〔子育て支援〕

次に、子育て支援関係につきまして、御報告いたします。

来年度の教育・保育施設への新規入所申込につきましては、11月18日から各施設・市役所で受付を行っております。今回は、申請者の利便性向上のため、11月30日及び12月1日の土日に

地域交流センターにて申請の受付を行いました。一次募集分の結果通知は、来年1月下旬に行う予定としております。

〔環境〕

次に、環境関係につきまして、御報告いたします。

動物愛護関係につきましては、全国的な課題である不必要な猫の繁殖や飼い主のいない猫の増加を抑え、やむを得ず殺処分される不幸な猫を減らすことを目的として、県事業の上乗せ補助ではない市単独での補助を昨年10月から実施しております。10月末時点で127匹の申請があり、さらに増加する見込みであります。今後も引き続き、広報等を通じて動物愛護及び管理について啓発を行い、公衆衛生の向上に努めてまいります。

〔農林水産〕

次に、農林水産関係につきまして、御報告いたします。

物価高騰などにより経済的影響を受けている大学生への生活支援及び本市の農畜産物の消費拡大、地産地消に対する関心を高めることを目的とし、11月15日から本日までの毎金曜日に、高知大学の物部キャンパスと岡豊キャンパスにおいて、大学生を対象に本市の特産物を使用した弁当計800食を無料配布いたしました。弁当には農産物や観光情報に関するパンフレットを同封して紹介することで、本市の魅力を発信する取組も併せて行いました。今後も引き続き、本市の産業振興に係る取組を推進してまいります。

〔商工観光〕

次に、商工観光関係につきまして、御報告いたします。

観光につきましては、令和7年度前期の連続テレビ小説「あんぱん」の放送に向け、9月23日に、やなせたかし先生ゆかりの方をゲストに招いたセミナーを開催いたしました。会場の地域交流センターには約300名が来場し、エピソードの紹介等により、先生の魅力や思いを知っていただく機会となりました。セミナーは物部川エリアでの観光博覧会実行委員会主催で開催しており、香美市、香南市でもセミナーの開催を予定しております。このほか、10月15日に第3回物部川エリアでの観光博覧会実行委員会、11月18日に連続テレビ小説関連観光施策推進協議会を開催し、計画に基づく事業の進捗を図っております。今後も市内の観光関連事業者や団体等に加え、県や香美市、香南市、そして高知市とも連携を図りながら、この好機を生かすための取組を進めてまいります。

中心市街地の振興につきましては、9月29日に地域おこし協力隊主催の西町軒下マーケットを、これまでの地域おこし協力隊の活動拠点がある後免町商店街西側部分での開催から、後免

町商店街中央部分まで拡大して開催いたしました。また、衆議院議員総選挙の影響で、同日開催とはなりませんでしたが、10月27日に海洋堂SpaceFactoryなんこくにおいて、クラフト雑貨販売イベント「ごめんteteマルシェ」、11月24日にごめんの軽トラ市が開催されました。今後引き続き、イベントの開催等により、後免町商店街・中心市街地でのにぎわい創出を図ってまいります。

〔建設〕

次に、建設関係につきまして、御報告いたします。

市道の新設及び改良事業につきましては、社会資本整備総合交付金事業を活用し、主要な幹線道路の整備及び大規模自然災害に備えた地域住民の命と暮らしを守る道づくりを実施しております。

市道単独事業につきましては、継続的に改良工事や補修工事を行っており、要望のあるカーブミラー等の交通安全施設の整備につきましても、進めてまいります。

農道及び水路の改修につきましては、農林事業分担金制度により各地区の施設整備等を継続的に実施しており、老朽化した水路や農道の補修や揚水ポンプなどの機械施設等の修繕につきましても、順次進めております。

国土調査法に基づく地籍調査事業につきましては、中谷、祈年及び前浜地区で一筆地調査を行っております。また、昨年度に一筆地調査を実施しました地区の地籍簿、地籍図の作成及び閲覧業務を行うなど、計画どおりに進捗しております。

〔都市整備〕

次に、都市整備関係につきまして、御報告いたします。

都市計画道路南国駅前線第2工区の道路築造事業の進捗状況につきましては、道路築造工事を発注し、本年度末の供用開始に向けて整備を進めております。

連続テレビ小説「あんばん」の放送に伴い増加が予想される観光客への対応につきましては、やなせたかし先生が少年期に弟さんとよく一緒に遊ばれた道信山の再整備工事に着手しており、本年度末の竣工を見込んでおります。

篠原土地区画整理事業につきましては、10月4日に換地処分公告が行われ、これにより換地や権利関係が確定いたしました。また、11月には土地区画整理登記も完了し、土地建物の登記情報が換地後のものに変更されました。今後につきましては、来年度以降の清算業務に向けて準備を進めてまいります。

次に、住宅関係につきまして、御報告いたします。

市営住宅につきましては、築30年を超えるものが増えており、老朽化への対応として、中層耐火住宅である東崎西部住宅の屋根を中心とした大規模な改修工事を実施し、本年度末に完了予定となっております。

住宅耐震化に係る取組につきましては、例年10月頃から、耐震診断済みの物件への戸別訪問を建築士団体に委託をしておりましたが、本年度は、耐震診断実施の有無にかかわらず、自主防災会員や自治会長等の地域に密着した方とともに建築士が個別訪問を行うように訪問方法を変更いたしました。住宅耐震改修の必要性及び支援制度等を地域の方が加わって説明することにより、住宅所有者への動機づけにつなげ、耐震改修実施率の向上に努めてまいります。また、耐震化の普及及び啓発の一層の推進のため、住宅耐震対策促進事業の拡充について、今議会に補正予算案を上程しておりますので、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔上下水道〕

次に、上水道関係につきまして、御報告いたします。

基幹管路の耐震対策につきましては、中部水源地の送水管に対して耐震補強接手を設置する工事を行っております。また、岡豊町中島地区において、高知大学医学部への送水管路の耐震化に着手いたしました。

石綿管布設替え工事につきましては、十市西地区の主要な箇所が完了いたしましたので、今後につきましては、管路のダウンサイジングを検討しながら布設替えを行ってまいります。

水道未普及地域解消につきましては、里改田地区で本年度予定しておりました布設工事は、ほぼ完了いたしました。また、明見地区の老朽管の布設替え工事を引き続き行っております。

次に、下水道関係につきまして、御報告いたします。

未普及対策につきましては、後免町商店街の汚水管渠整備の着手に向け取り組んでおります。

浸水対策につきましては、新川雨水枝線工事について関係者と協議及び調整を行い、引き続き、工事の着手に向け準備を進めております。

〔福祉〕

次に、福祉関係につきまして、御報告いたします。

生活保護関係につきましては、9月末における本市の被保護人員は708世帯884人で、昨年度末から4世帯増、13人増と、ほぼ横ばいとなっております。高齢や傷病などのため収入が減少して保護に至ることが多い一方、受給者の死亡件数も増えており、保護率は19.2パーミルで前年同時期と比較してほぼ同率となっております。

地域福祉関係につきましては、物価高騰対策として、特に家計への影響が大きい住民税非課

税世帯等を対象とした「令和6年度南国市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」を、令和5年度にかかる同給付金の対象世帯以外の世帯、新たに令和6年度低所得となった世帯に対して給付していましたが、申請受付を10月31日で締め切りました。

障害福祉関係につきましては、原油価格及び物価の高騰により電気、ガス、燃料費等の負担が増大している事業者を支援することを目的とした「物価高騰に関する緊急対策給付金」は、9月30日までに、市内7つ全ての計画相談支援事業所から申請があり、給付を行いました。近年、障害福祉サービスを利用するために必要な計画を立案する相談支援専門員の不足が課題となっておりますので、今後につきましても、障害福祉サービスの継続のため、可能な支援を行ってまいります。

〔消防〕

次に、消防関係につきまして、御報告いたします。

本年1月から10月末までの出動状況につきましては、火災出動は昨年より2件減の21件、救助出動は3件増の19件、救急出動は35件増の2,658件となっております。

高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線の更新につきましては、本年度中の事業完了に向けて整備を進めております。

訓練関係につきましては、9月14日からの2日間、兵庫県神戸市において、全国から60の少年消防クラブが参加して、全国少年消防クラブ交流会が開催されました。本市からはクラブ員5名が2種類の競技に参加して実践的な訓練を行い、他地域の消防クラブと親交を深めることができました。また、10月27日に、南国スポーツパークにおいて、令和6年度震災訓練を実施いたしました。大きな地震による大津波警報が発表される中、道路啓開、要救助者の救出及び搬送の手順を確認いたしました。

消防団につきましては、10月11日に香南市・香美市消防団と女性消防団員の活躍推進を図るため、それぞれの女性消防団員が活動内容や入団促進に向けての取組を報告いたしました。また、11月10日に新しい競技方法による消防団注水競技大会が開催され、香南分団立田班が優勝いたしました。

〔教育〕

次に、教育関係につきまして、御報告いたします。

学校教育関係につきましては、10月24日から12月1日までの期間を「南国市学びの期間」と位置づけ、市内の小中学校が、授業実践や学校行事等、それぞれに特色のある取組を公開いたしました。保護者や地域の皆様はもとより、市民の皆様にも広く参加していただける取組とし

て、学校の活動を発信することができました。

姉妹都市岩沼市との交流につきましては、10月29日から3日間、岩沼市から及川教育長をはじめ、教育委員会の職員及び岩沼市内の小中学校の教職員5名、児童生徒8名が来高され、白木谷小学校、北陵中学校を訪問いただき、交流を深めることができました。

施設整備につきましては、十市小学校、岡豊小学校の多目的室への空調設置及び日章小学校、長岡小学校のトイレ洋式化が完了いたしました。

次に、生涯学習関係につきまして、御報告いたします。

文化・スポーツ関係につきましては、11月9日に第29回小学生駅伝大会が市立スポーツセンター周辺周回コースで開催され、20チームの選手が力走しました。また、11月10日に第41回土佐日記門出のまつりが古今集の庭で開催され、紀貫之が記した土佐日記をしのび、その功績を顕彰いたしました。

地域交流センターの自主文化事業につきましては、10月14日に明和電機と海洋堂高知によるライブとトークショー、11月17日にスギテツコンサート、12月1日にこども映画上映会を開催いたしました。スポーツの秋、芸術の秋を迎え、いずれの行事も多くの方の市民の皆様に御参加いただきました。

第64回南国市美術展覧会につきましては、幼児・児童・生徒の部を12月1日から8日まで市立スポーツセンターにおいて開催し、一般の部は来年1月29日から2月2日まで地域交流センターにて開催いたします。それぞれの力作、大作が出品されますので、多くの方に御覧になっていただきたいと思っております。

本年度の成人式につきましては、来年1月3日の開催に向け、準備を進めております。人生の節目の大きな行事であるため、若者の新しい人生の門出を祝いたいと思っております。

以上、市政の主要な課題につきまして、御報告いたしました。

続きまして、提案理由を申し述べます。

議案第1号令和5年度香美郡殖林組合一般会計歳入歳出決算の認定について、香美郡殖林組合の解散に伴い、同組合の事務を構成市で按分して承継したことから、令和5年度香美郡殖林組合一般会計の決算につきまして、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第5条第3項の規定に基づき、監査委員の意見をつけて議会の認定を求めるものであります。

議案第2号令和6年度南国市一般会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、13億9,170万1,000円の増額計上であります。

主な内容といたしましては、障害者自立支援給付事業費、民営保育所等費、十市・稲生保育園建設事業費、社会資本整備総合交付金事業費及び住宅耐震対策促進事業費の増額であります。

その所要一般財源は5億707万4,000円であり、市民税5,000万円、固定資産税5,000万円、過年度分国庫負担金43万1,000円、財政調整基金繰入金4億593万9,000円、社会福祉費雑入4,000円及び農業費雑入70万円を増額計上し、補正財源といたしました。

以下、主な歳出につきまして、御説明申し上げます。

人件費関係では、退職手当以外の人件費2億6,434万6,000円を増額計上いたしました。

総務費関係では、国・県支出金返還金1,259万8,000円を増額計上いたしました。

民生費関係では、障害者自立支援給付事業費2億3,619万9,000円及び民営保育所等費1億4,274万8,000円を増額計上いたしました。

衛生費関係では、し尿処理施設運営事業費705万6,000円を増額計上いたしました。

農林水産業費関係では、農地一般管理費2,463万8,000円を増額計上いたしました。

商工費関係では、連続テレビ小説を生かした観光振興事業費376万7,000円を増額計上いたしました。

土木費関係では、社会資本整備総合交付金事業費1億1,400万円を増額計上いたしました。

消費費関係では、防災費1億532万4,000円及び住宅耐震対策促進事業費1億2,118万2,000円を増額計上いたしました。

教育費関係では、小学校管理費（学校総務）961万8,000円及び小学校教育振興費（学校教育）813万7,000円を増額計上いたしました。

繰越明許費といたしましては、公用車管理費250万円、公立保育所費150万円、十市・稲生保育園建設事業費1億6,814万1,000円、市単独土地改良事業費3,200万円、市単独道路新設改良事業費2,400万円、社会資本整備総合交付金事業費4億6,575万5,000円、道路更新防災等対策事業費8,640万円、防災費1億400万円、小学校管理費（学校総務）376万円、幼稚園管理費4,100万円及び給食一般管理費44万円を追加し、連続テレビ小説を生かした観光振興事業費を252万2,000円増額変更いたしました。

債務負担行為といたしましては、十市・稲生保育園統合高台移転整備事業基本・実施設計策定業務委託に係る限度額4,770万円、連続テレビ小説を生かした観光誘客業務委託に係る限度額2,767万8,000円、公立学校情報機器購入費に係る限度額2億2,000万円及び地域交流センターホール設備管理等業務委託に係る限度額1,045万6,000円を追加し、給食センター調理等業務委託に係る期間を令和7年度から令和11年度までに変更いたしました。

議案第3号令和6年度南国市国民健康保険特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、738万5,000円の増額計上であります。

歳入におきましては、一般会計繰入金738万5,000円を増額計上いたしました。

歳出におきましては、国民健康保険職員人件費635万円、国民健康保険一般管理費53万5,000円、賦課徴収費50万円及び保険給付費等交付金償還金57万9,000円を増額計上し、財政調整基金積立金57万9,000円を減額計上いたしました。

議案第4号令和6年度南国市介護保険特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、6,606万円の増額計上であります。

歳入におきましては、国庫支出金2,021万7,000円、支払基金交付金1,861万6,000円、県支出金1,005万9,000円、一般会計繰入金85万2,000円、基金繰入金1,613万8,000円及び第三者納付金17万8,000円を増額計上いたしました。

歳出におきましては、賦課徴収費32万5,000円、認定調査等費100万円、保険給付費6,800万円及び地域支援事業費843万1,000円を増額計上し、介護保険職員人件費986万円及び介護保険一般管理費183万6,000円を減額計上いたしました。

議案第5号令和6年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、2,535万1,000円の増額計上であります。

歳入におきましては、後期高齢者医療保険料2,419万5,000円、一般会計繰入金145万7,000円及び延滞金5万円を増額計上し、保険料還付金35万円及び特別調整交付金1,000円を減額計上いたしました。

歳出におきましては、後期高齢者医療保険職員人件費145万6,000円及び後期高齢者医療広域連合納付金2,424万5,000円を増額計上し、還付金35万円を減額計上いたしました。

議案第6号令和6年度南国市水道事業会計補正予算（第1号）、収益的収入及び支出におきまして、水道事業収益を186万1,000円増額し、水道事業費用を3,221万1,000円増額するものであります。

水道事業収益については長期前受金戻入を増額し、水道事業費用については配水及び給水費、減価償却費並びに支払利息を増額し、過年度損益修正損を減額するものであります。

次に、資本的支出におきまして、整備拡張工事費を182万9,000円増額するものであります。

議案第7号令和6年度南国市下水道事業会計補正予算（第2号）、収益的支出におきまして、制度改定による給料の増額等に係る下水道事業費用を196万円増額するものであります。

資本的支出におきまして、制度改定による給料の増額に係る建設事務費を14万3,000円増額

するものであります。

特例的収入及び支出といたしましては、農業集落排水事業の公営企業会計への移行に伴う未収金281万2,000円及び未払金999万4,000円を計上するものであります。

議案第8号南国市公園条例の一部を改正する条例、換地処分に伴う篠原地区1号街区公園及び篠原地区2号街区公園の位置の表記の変更を行うこと並びに新たにヌメル広場を一般公園等として追加することから、本条例の一部を改正するものであります。

議案第9号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例、刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）の施行により、懲役及び禁錮が廃止され、これらに代えて拘禁刑が創設されることから、南国市職員の分限に関する手続及び効果等に関する条例（昭和34年南国市条例第37号）等の一部を改正するものであります。

議案第10号南国市税条例等の一部を改正する条例、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和6年法律第46号）の施行により、法律の引用条項について条項ずれが生じることから、南国市税条例（平成6年南国市条例第19号）等の一部を改正するものであります。

議案第11号南国市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例、国家公務員における特殊勤務手当の規定に準じ、異常な自然現象又は大規模な事故により重大な災害が発生した場所における救助活動等に従事した職員に対し、災害応急作業等手当を支給するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第12号市道の廃止について、本議案の能間東1号線（整理番号4168）は、都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条による開発に係る延伸に伴う終点の変更が必要であることから、一度廃止するものであります。

つきましては、道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

後に位置図を添付しておりますので、御参照ください。

議案第13号市道の認定について、本議案の三和小南6号線（整理番号2187）は、国営圃場整備事業による整備に当たって、市道として認定するものであります。

能間東1号線（整理番号4168）は、都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条による開発に係る延伸に伴う終点の変更が必要であることから、一度廃止した後、再度認定するものであります。

後免踏切西2号線（整理番号5200）は、都市計画法第29条による開発により整備されたため、市道として認定するものであります。

以上の市道の認定につきまして、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

後に位置図を添付しておりますので、御参照ください。

議案第14号字区域の変更及び新たな字名の設定について、国営高知南国地区圃場整備事業の施行による区画形質の変更に伴い、事業施行地区内の字区域の変更及び新たな字名の設定を行う必要が生じたことから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

後に位置図を添付しておりますので、御参照ください。

議案第15号普通財産の無償譲渡について、昭和20年勅令第542号ポツダム宣言受諾に伴い発する命令に関する件に基づく町内会部落会又はその連合会等に関する解散、就職禁止その他の行為の制限に関する政令（昭和22年政令第15号）第2条の規定により、南国市に帰属させた土地について、従前から管理をしてきた上唾内部落自治会に無償譲渡したく、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第16号南国市ものづくりサポートセンターの指定管理者の指定について、ものづくりファクトリー部分を除く南国市ものづくりサポートセンターの管理を指定管理者に行わせるため、南国市ものづくりサポートセンターの設置及び管理に関する条例（令和2年南国市条例第11号）第5条第2項の規定に基づき、公募を実施し、候補者の選定を令和6年11月28日に行いました。

その結果「株式会社海洋堂高知」を候補者として選定いたしましたので、同社を指定管理者として指定するに当たって、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第17号南国市教育委員会教育長の任命の同意について、南国市教育委員会教育長の竹内信人氏は、令和7年1月15日をもって任期満了となります。つきましては、同氏を引き続き教育長として任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

裏面に参考資料として竹内氏の略歴を添付しておりますので、御参照ください。

議案第18号南国市人権擁護委員の推薦について、南国市人権擁護委員の村山恵子氏は、令和7年3月31日をもって任期満了となるため、高知地方法務局長からその後任の推薦依頼があり

ました。村山氏は、人権擁護委員に委嘱されて以来、その在任期間中における実績から適任者であると考え、引き続き同氏を推薦したく、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

裏面に参考資料として村山氏の略歴を添付しておりますので、御参照ください。

報告第1号令和6年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について、歳入歳出補正予算の規模は、3,315万3,000円の増額計上であります。

歳入におきましては、県支出金3,315万3,000円を増額計上いたしました。

歳出におきましては、衆議院議員総選挙費3,315万3,000円を増額計上いたしました。

報告第2号損害賠償の専決処分の報告について、令和6年7月25日午後4時30分頃、教職員がくろしおアリーナのブラインドの操作中に部品を破損させる損害を与えたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について、2万42円の損害賠償の額を専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

なお、損害賠償額につきましては、その全額を損害保険ジャパン株式会社から支払うものであります。

報告第3号市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について、市営住宅の家賃を滞納している相手方との間で、家賃の分割納付に関する和解を成立させることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項に該当することから、専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

以上をもちまして、私からの提案理由の説明を終わります。何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岩松永治） これにて市政報告並びに提案理由の説明は終わりました。

————— * —————

○議長（岩松永治） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、明7日から9日までの3日間は休会し、12月10日に会議を開きたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

12月10日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時44分 散会